

公共施設等総合管理計画の構成（案）

「公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）」は、ハコモノだけでなくインフラも含めた公共施設全体を対象としたものであり、そのことから新たに策定を要するところですが、本市ではすでにハコモノについての「公共施設再配置計画（以下「再配置計画」）」が策定されています。

本市では、「再配置計画」を、総合計画や行革プランと同様に重要計画として位置づけ、すでに進行中であり、また、公共施設の更新問題の指針として、全国から多くの視察、講師派遣、マスコミ取材等、対外的にも注目を浴びていることから、「再配置計画」はそのまま活かすことが望ましいと考えます。

そこで、「総合管理計画策定」にあたり、「再配置計画」を活かすこととし、「インフラ系計画」を「再配置計画」に章として加え、その「再配置計画」をもって、本市における「総合管理計画」とし、また、提出等をみすえ、国の指針に基づく「総合管理計画（概要版）」を章として加えます。

- ① ハコモノ系については、再配置計画(方針・白書)を活かす
- ② インフラ系については、方針・考え方をあらたに策定（5章）
- ③ 再配置計画、インフラ系計画を基に概要整理し「総合管理計画（概要版）」（6章）とする。



「公共施設等総合管理計画」構成イメージ

